令和７年度　任期付教職員採用選考案内（名簿登載：R8～10）

【育休(産休)代替・配偶者同行休業代替、欠員補充】

静岡市教育委員会　教職員課

静岡市教育委員会では、令和８年４月以降、静岡市立小・中学校で、育児休業（産前・産後休暇）を取得する教職員と配偶者同行休業を取得する教職員の代替職員【「育休(産休)代替任期付教職員」及び「配偶者同行休業代替任期付教職員」】及び欠員補充の教職員（欠員補充任期付教職員）を募集します。

※事務職員及び栄養士については、育休(産休)代替及び配偶者同行休業代替任期付職員に限ります。

「育休(産休)代替任期付教職員」、「配偶者同行休業代替任期付教職員」
及び「欠員補充任期付教職員」

○静岡市立小・中学校において、育児休業、産前・産後休暇、配偶者同行休業を取得する教職員の代替及び欠員補充として任用する、任期が決められた教職員を任期付教職員【育休(産休)代替、配偶者同行休業代替、欠員補充任期付教職員】と言います。３年間の任期があることを除き、正規教職員と同等の待遇となります。なお、臨時的任用職員・非常勤職員とは異なります。
○採用選考合格者は、「育休(産休)代替、配偶者同行休業代替及び欠員補充任期付教職員採用候補者名簿」に登載され、令和８年４月以降で、育児休業(産休)又は配偶者同行休業を取得する教職員及び欠員補充があった場合に、任期付教職員として採用します。
○「育休(産休)代替、配偶者同行休業代替及び欠員補充任期付教職員採用候補者名簿」の登載期間は、令和８年４月１日から３年間です。
○任用期間は、正規教職員の休業の申請期間に応じて、採用時に決定します。
○名簿登載者は、必ず任用されるとは限りません。ただし、病気休職等代替の臨時的任用教職員として採用される場合があります。
○名簿登載・任用中でも、静岡市公立学校教員採用選考試験の受験は可能です。

※詳細は、静岡市教育委員会ホームページでもご確認してください。

１　採用までの流れ

◇採用候補者名簿に登載された方から、面接選考の成績や勤務希望地域等を考慮の上、１年を超える期間の育児休業（産休を含む場合もある）、配偶者同行休業の承認を受けた教職員の勤務する学校又は欠員補充の必要が生じた学校で随時採用します。

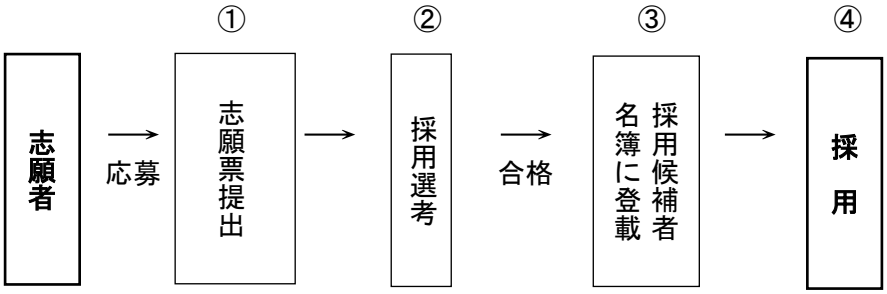

２　種別、採用予定人員及び職務内容等

教職員種別	職務内容	採用予定人員	備　考
小学校の教員	学級担任、学習指導、生徒指導等	20 人程度	※左記の１つの教職員種別・教科等についてのみ受験できます。 ※採用後、希望と異なる区への配置や、受験と異なる教員種別（特別支援学級担任・小学校から中学校、中学校から小学校）へ配置することもあります。 ※養護教員、事務職員、栄養士は、希望と異なる校種へ配置することもあります。
中学校の教員	学級担任、教科（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）指導、生徒指導等	20 人程度	
小中学校の養護教員	保健管理、保健教育等	若干名	
小中学校の事務職員	給与、旅費、施設、物品管理等	若干名	
小中学校の栄養士	給食調理、栄養指導、栄養管理等	若干名	

３　受験資格

（１）教員及び養護教員については、学校教育法第９条及び地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない者であること。事務職員及び栄養士は、地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない者であること。

（２）教員及び養護教員については、教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）に規定する各種別の教員免許状を有する方又は令和８年３月 31 日までに取得見込みの方。

（３）栄養士については、栄養士免許を有する方又は令和８年３月 31 日までに取得見込みの方、並びに令和７年度に行われる管理栄養士の国家試験で取得見込みの方。

４　応募の手続き

（１）　志願票の入手方法

志願票は、静岡市ホームページ（https://www.city.shizuoka.lg.jp/）に令和７年 10 月１日（水）から掲載され、ダウンロードすることができます。

（２）　受付期間

令和７年 10 月 22 日（水）から令和７年 11 月７日（金）午後５時まで

※当日消印有効。上記の期間以外は一切受付できません。

（３）　提出書類

①　採用選考志願票１通（共通）

②　受験票及び選考日程等通知用の封筒１通（共通）（宛先、宛名（様付き）を記入）

③　結果通知票の封筒１通（共通）（宛先、宛名（様付き）を記入）

④　該当する免許状又は免許証の写し（A4 判）（事務職員除く）※既取得者のみ

⑤　更新講習修了確認証明書の写し（事務職員、栄養士除く）※免許更新講習を受けた者のみ

・必要事項（作文含む）を記入し、署名欄は必ず自署してください。

・写真は、裏面に氏名を記入し、貼付してください。

・「受験票及び選考日程等通知用」の封筒、「結果通知票」の封筒は、長形３号を使用してください。なお、封筒にはそれぞれ 110 円切手を貼り、宛先を明記してください。

・提出する際の申込み封筒の表面には「任期付教職員志願票在中」と朱書してください。

（４）　提出先

〒424－8701　静岡市清水区旭町６番８号　静岡市教育委員会事務局　教育局教職員課

※持参の場合：　静岡市役所清水庁舎８階　教職員課

※持参の場合の受付時間：　土・日・祝日を除く、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く）。時間外の受付はできません。

５　選考実施方法

（１）採用選考の内容

・書類選考　　志願票及び事前に提出する作文「志望する理由と教職員になって取り組みたい事柄」についての記載内容を選考資料とします。

・面接選考　　令和７年 11 月 22 日（土）に実施予定（予備日：11 月 24 日）。
詳細については、受験票及び選考日程等通知（上記４（３）②）によって、お知らせします。

（２）合格者の発表

・令和８年３月 13 日（金）以降、受験者へ結果通知を発送します。

（３）採用候補者名簿への登載

・採用選考に合格した者は、「育休代替、配偶者同行休業代替及び欠員補充任期付教職員採用候補者名簿」に登載され、当該名簿に登載された者の中から、教職員の休業取得及び欠員の状況により採用します。
・名簿登載有効期間は、登載開始（令和８年４月１日）から３年です。教職員の休業の取得状況により順次採用されます。
・免許等の資格を取得見込みの人が免許を取得できない場合は、採用しません。
・名簿登載者となった者に公務員としての信用失墜行為等と同等の行為があった場合には、採用しません。

６　採用、給与及び勤務条件

（１）採用

・任用期間は３年以内で、教職員の休業の申請期間に応じて、採用時に決定します。
・教職員の育児休業期間が短縮される場合等において、人事異動を行い勤務校が変わる場合があります。
・任期付教職員として名簿登載・任用中でも、静岡市公立学校教員採用選考試験の受験は可能です。
・「育休（産休）代替、配偶者同行休業代替及び欠員補充任期付教職員採用候補者名簿」の登載者は、病気休職等の代替の臨時的任用職員として採用される場合があります。

（２）給与（現時点での予定）

・任期付教職員の給与は、正規教職員と同等の待遇となります。ただし、60 歳超の教職員については、再任用教職員との均衡を考慮し給与を決定します。

（例）前歴を有しない方の初任給（予定）

区　分	学　歴	初任給	備　考
小中学校教員及び養護教員	大学院修了	約 302,677 円	左の額は、給料月額と教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当の合計
	大学卒業	約 283,025 円	
	短大卒業	約 263,919 円	
事務職員	大学卒業	約 241,392 円	左の額は、給料月額と地域手当の合計
	短大卒業	約 225,342 円	
	高校卒業	約 208,115 円	
学校栄養士	大学卒業	約 248,775 円	
	短大卒業	約 231,441 円	

※上記に、前歴の職務内容や期間を加味して初任給を決定します。この他、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、退職手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます（予定）。

（３）勤務条件（現時点での予定）

・任期付教職員の勤務条件は、正規教職員と同等の待遇です。

勤務時間	週 38 時間 45 分　基本 8 時 15 分～16 時 45 分（休憩 45 分）
休日等	週休日（土曜、日曜）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日
休暇制度	任用期間に応じて年間最大 20 日間の年次有給休暇を付与。特別休暇（夏季休暇、病気休暇等）や介護休暇があります。ただし、育児休業、配偶者同行休業及び自己啓発等休業は取得できません（予定）。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」に関する規定が適用されます。

７　問い合わせ先

静岡市教育委員会事務局　教育局　教職員課人事第１係　電話　054-354-2508